

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	美術館・博物館活動の充実		担当部局庁	文化庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度～終了年度未定		担当課室	文化庁芸術文化課 文化財部美術学芸課		芸術文化課長 舟橋 徹 美術学芸課長 江崎 典宏	
会計区分	一般会計		政策・施策名	XⅢ 文化による心豊かな社会の実現 XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法 第53条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	美術館・博物館活動の学芸員等を対象に、博物館の管理運営や教育普及活動を支える専門人材の育成を目的とした研修を実施、支援することにより美術館・博物館が地域の文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、その活動の充実を図る。また、文化庁の所蔵作品等を国や地方公共団体の庁舎、在外公館等の公共機関に貸し出し、作品の積極的な活用を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館・博物館の関係者を対象に、その資質を向上させるための研修を実施する。 ・国民の文化に対する理解と関心を高めるため、美術館・博物館(公開承認施設)が主催し、重要文化財等が相当数出品される企画展の輸送費等を支援するとともに、公開活動を促進するための展示取扱等に関する研修を実施する。 ・国民が優れた美術品を鑑賞する機会を拡大するため、国宝や重要文化財、世界文化の見地から貴重な美術品を国が登録し、登録した美術品を美術館において公開する。 ・文化庁で所蔵している美術作品について、適正に保管するとともに、庁内情報ひろばでの展示、展示を希望する美術館等への貸出を行うなど、優れた美術作品が鑑賞できる機会を提供している。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	-	△0	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	24	19	21	21	27
	執行額	20	15	18	-	-	
執行率(%)	83.4%	76.0%	87.2%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	美術館・博物館の関係者を対象に、その資質を向上させるための研修を実施する事業や、重要文化財等を出品する施設の展覧会を財政的に支援する事業であり、数値での定量的な効果にはなじまない。		成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修開催数/年 公開承認施設採択件数/年 登録美術品公開件数/年 公開作品数/年		活動実績 (当初見込み)	1 16 22 21	2 19 20 15	2 20 17 50	- () () ()
単位当たりコスト	2,317,500(円/研修開催数) 446,550(円/公開承認施設採択件数) 33,235(円/登録美術品公開件数) 88,100(円/公開作品件数)		算出根拠	単位あたりコスト: 予算額/年間研修開催数 単位あたりコスト: 予算額/年間公開承認施設採択件数 単位あたりコスト: 予算額/年間登録美術品公開件数 単位あたりコスト: 予算額/公開作品件数			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2百万円	2百万円				
	職員旅費	2百万円	2百万円				
	委員等旅費	4百万円	2百万円				
	庁費	13百万円	13百万円				
	文化芸術振興委託費	0百万円	7百万円				
	計	21百万円	27百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない			

事業所管部局による点検							
		項目	評価	評価に関する説明			
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、美術館・博物館が地域の文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、活動の充実を図るものであり国民のニーズも高く優先度が高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出に当たっては、一般競争入札等の実施により、競争性を担保しつつ、コスト削減に努めている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各事業ともに、それぞれの分野における支援等を実施し、国民が優れた美術品を鑑賞する機会を提供するものである。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
点検結果	美術館・博物館活動の学芸員等を対象に、博物館の管理運営や教育普及活動を支える専門人材の育成を目的とした研修を実施、支援することにより美術館・博物館が地域の文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、活動の充実を平成24年度も図ることができた。また、登録美術品による相続税の物納について本事業により手続を進め実績につなげたことで登録による効果を示し制度の意義を高めたほか、重要文化財等を出品する施設の展覧会(自主企画展)を財政的に支援する事業を引き続き行うことで、より国民が優れた美術品等を鑑賞する機会を拡大することができた。						
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	<p>1. 事業評価の観点: 本事業は、主に美術館・博物館が主催する重要文化財が相当数出品される企画展に対し、輸送費等の支援を行うものや、文化庁が所蔵する美術品の保管経費等により構成されており、予算執行状況及び長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見: 本事業は平成24年度当初予算において既に見直しを行ったところ、今後も積算の不断の見直しなどを通じてコスト削減に努めるべきである。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	<p>「博物館の管理・運営に関する研修」事業については、執行実績や単価の見直しを踏まえ、職員旅費、委員等旅費など▲1百万円を縮減するとともに、より効果的に事業を実施するため、平成26年度概算要求においては事業効果測定調査費を要求する。また、「重要文化財等公開活動推進事業」等についても、執行実績や単価の見直しを踏まえ、予算執行の効率化を図る。</p>						
備考							
文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年	0472	平成23年	0392	平成24年	0415	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

文化庁
18百万円

委員等旅費等 2百万円
職員旅費 2百万円
諸謝金 1百万円
庁費 4百万円

を含む

重要文化財等
公開活動推進事業

美術作品出会うの広場

美術館・博物館（公開承認施設）が主催し、重要文化財等が相当数出品される企画展の輸送品等を支援するとともに、公開活動を促進するための展示取扱等に関する研修を実施する。

文化庁で所蔵している美術作品を、展示を希望する美術館等に貸出するとともに、庁内情報ひろばにて展示を行う

【随意契約・請負】

【一般競争・請負】

A 民間会社
全20機関
8百万円

B 寺田倉庫(株)
1百万円

文化庁が公募し採択した公開承認施設の企画展において、美術作品を輸送する。

美術作品を保管する

※庁費等執行分

※庁費等執行分

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本通運株式会社関西美術品支店			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	美術作品の輸送	0.4			
計		0.4	計		0
B.株式会社寺田倉庫			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務	美術作品の保管	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運(株)関西美術品支店	平成24年度秋季特別展「日本国の誕生－古事記の出来たころ－」における美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
2	ヤマトロジスティクス(株)大阪美術品センター	美の宴－東洋の古美術、印象派と西洋の古地図が織り成す珠玉の世界－における美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
3	日本通運(株)関西美術品支店	国宝 桜ヶ丘銅鐸の謎に迫るにおける美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
4	日本通運(株)中部美術品支店	徳川四天王本多忠勝と子孫たちにおける美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
5	ヤマトロジスティクス(株)仙台美術品センター	土偶まんだらにおける美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
6	日本通運(株)関西美術品支店	古事記・日本書紀とやましろにおける美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
7	日本通運(株)関西美術品支店	高野山麓 祈りのかたちにおける美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
8	日本通運(株)仙台支店	特別展「江戸の旅－街道と風景－」における美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
9	日本通運(株)横浜中央支店	畠山重忠－横浜・二俣川に散った武蔵武士－における美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－
10	ヤマトロジスティクス(株)大阪美術品センター	王と首長の神まつり－古墳時代の祭祀の信仰－における美術作品の荷造・運送作業	0.4	随意契約	－

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社寺田倉庫	美術作品保管業務	1	1	65%